



賃対ニュース

11月18日「担い手確保シンポジウム」今年も実施！

— 発行 —
神奈川土建一般労働組合
賃金対策部長 荒井俊喜
横浜市神奈川区神奈川2-19-3
TEL 045 (453) 9806
FAX 045 (453) 9807

労働者供給事業各地域で登録説明会を開始

神奈川土建組合員2人(建築大工職)が2018年7月から供給事業で従事しています！

神奈川土建では、2018年4月1日に「労働者供給事業」の許可を厚生労働大臣より取得し、1月1日に許可を取得した建設横浜、5月1日に許可を取得した神奈川県連と共同した事業運営を図っています。

建設業では、現場作業に従事する労働者の派遣は一切禁止されていますが、組合では上記のように厚労省から認可をとり、処遇改善を目的に「労働者供給事業」を行っています。組合が相手先企業と「労働協約」（就業時間・休憩時間・休日・給料・残業代・社会保険等）を結びますので、安心して現場で働くことができます。また、就業した会社と直接、雇用契約を結び賃金も直接支払われるので、派遣業のように手数料をピンハネされることはありません。



労供現場で働く土建組合員

この労働者供給事業の事業拡大を進めるにあたって、各地域で登録説明会が行われています。登録は組合員でしたらどなたでも参加可能です。分会や群の仲間にもこの事業を説明できるよう、また組合員拡大行動でも説明できるよう積極的に登録説明会に参加をしましょう。

登録説明会日程表

開催日	会場	時間
11月25日(日)	藤沢市民会館	9:15~12:45
11月25日(日)	西相支部	9:30~13:00
12月9日(日)	テクノ川崎	13:00~16:30
12月9日(日)	海老名市文化会館	9:30~13:00

労供と請負・応援とではこんなに手取り金額・社会保障が違います！

くらべてみよう！「請負・応援」との手取り比較(参考表)

	労働者供給事業	請負・応援など
大工	日給 18,000 円	日給 20,000 円
交通費	別途支給	自己負担
金物代	全額会社支給	自己負担
労災保険	全額会社負担	全額自己負担
健康保険	半額会社負担	全額自己負担
年金	半額会社負担	全額自己負担
残業・休日出勤手当	1.25倍(残業代)・1.35倍(休日出勤)支給	支給なし
	労働者供給の際の費用等(例)	請負の際の費用等(例)
車通勤	(往復40km、1日あたり10km走行、ガソリン1日あたり140円) 0円/日	(往復40km、1日あたり10km走行、ガソリン1日あたり140円) ▲560円/日
建設国保	(6級38歳、妻34歳、子ども2人) ▲760円/日	(6級38歳、妻34歳、子ども2人) ▲1,520円/日
金物代	0円/日	(1棟あたり40,000円、工期40日、実労33日) ▲1,212円/日
年金	厚生年金(25等級、妻は3号被保険者無料) ▲1,399円/日	国民年金(一月16,490円×夫婦) ▲1,319円/日
労災	事業所労災 0円/日	一人親方労災(日額20,000円加入) ▲462円/日
雇用保険	▲90円/日	—
残業・休日出勤手当	+3,408円/日	0円/日
資格手当	一級技能士 +2,500円/日	—

注) 1ヵ月あたり25日8:00~18:00就労、各保険料は2018年7月時点。
注) 資格手当は別途協議の上、決定します。

手取り約 **21,000** 円/日(資格手当含む)
手取り月収約 **53** 万円(資格手当含む)

手取り約 **15,000** 円/日
手取り月収約 **38** 万円

結局は負担が多い

みなとみらい現場宣伝毎月やっています！



横浜市新庁舎現場2018年9月撮影

みなとみらいでは、近年オフィス・商業・ホテルといった施設を中心に再開発が続いています。みなとみらいがある場所に元々は造船所と貨物駅・港湾施設が立地していました。みなとみらいは横浜の2つの中心街、関内関外地区と横浜駅周辺地区を一体化させ、都心部を強化する目的で開発が始められ、1989年の横浜博覧会(YES'89)で街開きを迎え、バブル景気の追い風を受けつつ、現在の景観の骨格となる三日月型のパシフィコ横浜・ランドマークタワー・クイーンズスクエアといった大型施設が次々に開業しました。

新高島エリアとみなとみらい大通り沿いに空き地が目立ち、就業人口は目標の19万人に対して現在10万人前後と開発は道半ばです。景気回復期に開発がスピードアップし、景気後退期に入ると停滞することを繰り返して来ましたが、現在は

2020年の東京オリンピックへ向けた再開発がすすみ、大手ゼネコンが大型物件を次々受注しています。

そうした活況の中で、2017年7月から毎月定例で現場宣伝をみなとみらい馬車道駅付近で行っています。現場宣伝は、横浜市新庁舎新築工事(元請:竹中工務店、西松建設JV)・タワー北仲新築工事(元請:鹿島建設)・アパホテル横浜ベイタワー(元請:大林組)の3現場前で、通勤中の現場作業員にチラシ・ティッシュと合わせて夏場はナトリウムドリンク、冬場はホカロンを手渡しています。写真にあるように、声を掛けながら賃金アンケートの聞き取りも実施しています。多くの現場作業員は、日額16,000円前後という実態で、組合で実施している賃金アンケートの金額と変わりがありません。

今後、働き方改革が進められ4週8休になっていく過程で、労務費見直し(賃金の上昇)がなければ賃金減少となっていきます。生産性向上により4週8休を進めるのではなく、適切な工期と適切な賃金・単価の確保が喫緊の課題です。そうした状況の中、現場宣伝は今後も毎月実施していきます。多くの仲間の参加で、現場実態の声を上げていきましょう！



建設業豆知識

大手ゼネコン・大手ハウスメーカー・住宅企業の売り上げは、日本全体の企業の中ではどれくらいの位置にいるのでしょうか？

1位はトヨタ自動車で27兆5千億円、2位から10位はホンダ、日本郵政、日産自動車、NTT、日立、ソフトバンク、かんぽ生命、イオン、ソニーが並び、11位以下は商社や石油関連、電力関連などが続きます。建設産業で一番の売上を上げている大和ハウス工業が2017年3兆5千億円の売り上げで36位、積水ハウスが63位、大林組が73位となっています。ビッグゼネコンや1兆円超の売上を上げているハウスメーカー・住宅企業が100~200位に位置しているといった状況です。

また、大手ゼネコン職員は40代で平均1000万円、中堅ゼネコン職員で850万円の年収を得ています。

2017年 日本企業売上高ランキング

1位	トヨタ自動車	27兆5971億円
2位	ホンダ	13兆9992億円
3位	日本郵政	13兆3265億円
4位	日産自動車	11兆7200億円
5位	NTT	11兆3910億円
6位	日立	9兆1622億円
7位	ソフトバンク	8兆9010億円
8位	かんぽ生命保険	8兆6594億円
9位	イオン	8兆2101億円
10位	ソニー	7兆6032億円
36位	大和ハウス工業	3兆5129億円
63位	積水ハウス	2兆269億円
73位	大林組	1兆8727億円
79位	鹿島建設	1兆8218億円
93位	清水建設	1兆5674億円
101位	大成建設	1兆4872億円
123位	飯田グループホールディングス	1兆2324億円
135位	住友林業	1兆1133億円
137位	積水化学工業	1兆657億円
179位	長谷工コーポレーション	7723億円

不払いが増えています！必ず書面で契約を！

建設業マッチングサイトで不払いが多発しています、仲間の中で周知喚起をお願いします

2018年、建設産業は首都圏を中心に大規模開発の工事がすすみ、現場技能労働者不足が続いています。そうした状況の中にありますが、独立したばかりで受注が安定しない組合員の方や、従業員を2～3人雇用している個人事業主組合員の方が仕事確保のために、建設業マッチングサイトを利用しLINEやメール等で契約するということがここ2年くらいの間で急増しています。

その契約で、不払いになるケースのほとんどは、工事完了2～3ヶ月前の物件で、2ヵ月程度の工事を受注し、最初の1ヵ月目は支払い期日にきちんと支払いを受け、最後の1ヵ月分は支払いが無く不払いになるといった状況です。その後、携帯電話で連絡をとっても着信拒否や電話番号を変えたり、住所地を訪ねてもそこには本人が不在で連絡がつかないといった事が後を絶ちません。その後、不払いを解決するには時間と金銭的な負担が大きくなります。

組合は、不払いを起こした業者はもちろんのこと、その上請業者や元請業者に連絡をとり、不払い解決に向けて交渉を行っていきますが、元請交渉や県建設業課での交渉の末、解決できない場合も多くあります。建設業マッチングサイトは、請負契約や雇用契約に関しては関与しないといった姿勢をとっています。支払い遅延や支払いが行われないということにも関与していません。組合員の方の中には、マッチングサイトを使い、仕事を継続的に受注し、不払いにあっていない方もいますが、顔が見えない中での契約や、口約束・メール約束では不払いにあう可能性は大変大きくなります。はじめての業者との契約に関しては慎重にすすめましょう。

組合には「不払い10ヶ条」があります。10ヶ条をよく確認し、不払いにあわないために予防・学習を行っていきましょう。

不払い防止 10ヶ条

その1 信用情報

仕事ほしさに悪質業者に引っかからないよう、初めての取引先は「契約」の前に仲間や同業者から信用情報を集める——うますぎる話には要注意。

その2 適正価格

指し値発注、値引きの強要に対しては、見積もりをきちんと行い、原価を割り込む低単価・赤字工事は断る——「次に何とかするから」が命とり。

その3 書面契約

口約束はトラブルのもと。契約なしに工事に入らない。必ず工事着工前に契約書・発注書・請書を取り交わし、契約条件を確認しておく。

その4 手形払い

長期の手形・労務費にくい込む手形は建設業法違反——割れない手形はもらわない。

その5 月別収支

長期工事では、月々の出来高請求と月別の精算を確実に。労働者の手配や材料調達に必要な「前払い金」も要求しよう。

その6 追加・変更工事

追加・変更工事をめぐる不払いが多発。追加変更箇所について工事責任者から「工事（施工）指示書」をもらい、必ず本体契約と別途の書面契約をしよう。

その7 倒産の危険信号

月々の支払いの遅れ、オール手形、手形ジャンプの要求は倒産直前の危険信号。支払いが改善されないなら傷を深くしないよう早めに工事から手を引く決断も必要。

その8 労働記録の保存

現場の出面（でづら）、作業証明、作業指示書など現場での労働記録は大切に保存を。

その9 雇い入れ通知書

倒産で賃金が不払いにあった場合、労働者として国からの立替払いによる救済が受けられるよう、「手間請」で働く場合は、仕事先から「雇い入れ証明」を受けておく——「雇い入れ通知書」

その10 倒産防止共済

取引先の倒産に事前の備え——「中小企業倒産防止共済制度」に加入を。

竹中工務店・フジタで四足歩行ロボットの実証実験開始



10月11日、現場を巡回する四足歩行犬型ロボットの映像がニュースに流れました。

この四足歩行犬型ロボットは、今年6月に竹中工務店とフジタで実証実験をしていることを発表し、今回動画で公開されました。

使用している四足歩行型ロボットは、ソフトバンクグループが買収したボストン・ダイナミクス社の「SpotMINI（スポットミニ）」。

カメラを搭載した四足歩行ロボッをトが建設現場を自動で巡回し、そのカメラの映像を通じて、遠隔で技術者が工事の進捗管理、安全点検を行うとしています。竹中工務店は、10月に東京都内の現場で、6月は横浜駅西口開発ビルの現場で実験をしています。導入予定は2019年夏以降を目指しており、ゼネコン職員は、「四足歩行ロボットで現場を巡回できれば、一人が1か所にいながら複数の現場に目が届くようになる。現場内の移動時間や人員の大幅な削減になるのでとても夢がある。しかも現実的な事だと思う」と期待感を示しています。

このように、現場管理のための開発を行い、生産性向上に向けて各社とも様々なことに取り組んでいます。肝心の適正な工期・単価が確保されなければ、長時間労働の建設産業への入職者はゼネコン職員も含めて減少することになります。

日建連が会員企業を対象とした「労働時間等実態調査」では、一般従業員の年間総実労働時間は、2250時間を超えています。私たち組合の仲間もアンケート結果から推測すると、1年間2200～2300時間働いているのが実態です。ILO（国際労働機関）は「すべての人にディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）」の実現を目指すとしています。建設産業では「働きがい」を持って現場技能者は日々の仕事をしていますが、今後は「人間らしい仕事」の実現に向けて、建設産業に若者を向かい入れ、環境を変えていきましょう。



職種別討論会！「型枠大工の処遇改善をいかにすすめるか」開催しました



10月14日に、「型枠大工の処遇改善をいかに進めるか・職種別討論会」を40人の参加で、事業主組合員と雇用労働者組合員が一堂に集まり建設プラザで行いました。

冒頭、浅見建政研理事長から建設産業での協約賃金の展望と進め方のあいさつをうけ、その後1次下請事業者である事業主組合員から「処遇改善に向けた型枠工事業の課題」の特別報告があり、最後に少人数で「型枠工事に関する賃金・単価の要求原案」の討論や処遇改善を話し合いました。

神奈川土建や神奈川県連としてはじめて職種別での討論を行い、型枠工事業においての問題点や意見交流が活発に討論されました。

その中で、2次下請としての工事単価や応援・常用単価を提案しましたが、「賃金は提案金額よりも高くていい」「1日3万円は必要だ」といった意見が多く、技能者としての適正な賃金が確実に支払われるような仕組みを、今後も職種別討論会を通じて作っていこうと全体で意思統一しました。

当日提案した要求賃金・単価

1. 型枠大工の常用賃金要求について

常用賃金の要求 日給 22,000円（中堅技能者＝一人前の職人の賃金）

※たとえ短期間であっても雇用契約を結ぶことが前提です。

※1日8時間労働、週40時間労働です。これを超える場合は労基法に基づく割増賃金が発生します。

※上記の賃金額は支給額です。所得税や社会保険料の本人負担分を含んでいます。

2. 2次下請単価（㎡単価）の基本要件について （別途 消費税・法定福利費）

①学校・幼稚園（保育園）・商業施設 4,500円～5,000円

②低層マンション（5階まで） 2,500円～3,000円

③高層マンション 2,000円～2,500円